

第1章 北区を取り巻く状況

第1章 北区を取り巻く状況

1-1 北区の現況

(1) 北区のまちの魅力要素

北区には、住めば笑顔になる「くらしやすさ」がたくさんあります。下町風情を感じる商店街、由緒ある桜の名所、子どもたちが元気に遊べる公園、荒川をはじめとする4つの河川の水辺など、様々なやすらぎの空間があります。

そして、区内にはJRの駅が11駅あり、都内で最もJR駅数の多いまちです。さらに東京メトロの駅が5駅、東京さくらトラム[※]（都電荒川線）の停留場が6箇所あり、都内主要エリアへのアクセスの良さも魅力です。



主要都市や空港へのアクセス

- ・複数の鉄道路線を利用できるとともに、主要ターミナル駅などへの交通利便性が高くなっています。
- ・首都高速環状線の出入り口に近接しており、関西方面や東北方面、空港などへのアクセス性が高くなっています。



最寄り駅までのアクセス

- ・区内全域の50%以上が駅から500mの範囲でカバーされており、最寄り駅までのアクセス性が高くなっています。



地域に密着した身近な商店街

- ・区全域に多くの商店街があり、生活に身近な場所で最寄品の購入ができるなど、区民の生活を支えています。



駅を中心に集積する商業施設

- ・駅周辺に大規模商業施設や商店街などが集積しています。



駅を中心に集積する行政・業務機能

- ・王子駅に行政・業務機能が、赤羽駅や田端駅に業務機能が集積しています。



多様な産業の事業所

- ・多様な産業の事業所が集積しており、1事業所あたり付加価値額[※]、1従業員あたり付加価値額[※]が23区内で最も高くなっています。



河川沿いの事業所

- ・古くから河川沿いに事業所があり、職住近接のくらしができる環境があります。

● 区内外への移動が
便利なくらし

● 身近な場所で買い物
ができるくらし

● 拠点となる駅を中心
としたくらし

● 地場の産業の
あるくらし

職と生活

活動的な
やすらぎの
バランス



共助による防災

- ・自主防災組織[※]率が高く、地域で助け合う防災体制が構築されています。



地域のきずなづくり

- ・地域円卓会議[※]など、地域での連携を深める場作りが進んでいます。

住めば 北區。 東京。

充実した子育て支援や教育への積極的な取り組みなど「住めば、北區東京。」と思わず言いたくなる、利便性を活かした「活動的な暮らし」と自然地形に恵まれた「うるおいとやすらぎのある暮らし」のバランスの良さが、北區の大きなまちの魅力となっています。

トップアスリートが身近にいる環境

- ・味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センター、味の素フィールド西が丘があり、ハイパフォーマンススポーツセンター※としてパラスポーツを含めた様々なトップアスリートが身近にいる、子どもがスポーツに関心を持ちやすい環境が整っています。



誰もが楽しめるスポーツ環境の充実

- ・荒川河川敷、赤羽スポーツの森公園、浮間子どもスポーツ広場、滝野川体育館、赤羽体育館など、身近にスポーツができる環境に恵まれています。



●スポーツが身近にある暮らし

●地域の歴史文化が根付いた暮らし

地域で育まれた各時代の文化

- ・多くの文士や芸術家が住み「文士芸術家村」と呼ばれた田端や、23区内では数少ない大衆演芸場のひとつである篠原演芸場など、地域に根付いた文化を大切にしています。



受け継がれてきた地域の風習

- ・「王子神社の田楽舞」や「白酒祭」「稲付の餅搗唄※」「王子狐の行列※」など、北區特有の伝統行事が残っています。



古くから親しまれた行楽地

- ・飛鳥山の花見、浮間ヶ原の桜草、金剛寺や石神井川の紅葉など、江戸時代から行楽地として親しまれてきた環境が継承されています。



うるおい
やすらぎ

暮らしと
ある暮らしの
良さ

人と人の
つながり

●水辺やみどり環境に恵まれたうるおいのある暮らし

親しめる水辺空間

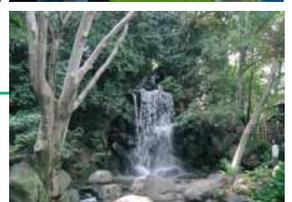
- ・名主の滝公園や浮間公園、音無親水公園など、地形を活かした親水空間のある公園が整備されています。



●安心して子育てできる暮らし

自然豊かな地形

- ・区内を流れる4つの河川、中央を縦貫する武蔵野台地の崖線など、水辺や緑地といった自然環境に恵まれています。



●人と人がつながる地域の暮らし

地域で子育てする環境

- ・コミュニティで子育てする環境があり、近年出生数が増加しています。また、放課後子ども総合プラン※などの推進により、安心できる子どもの居場所づくりを進めています。



地域と商店街の連携

- ・地域と商店街が連携したイベントや祭りが開催されるなど、人と人とのつながりを大切にしています。



(2) 北区の地形と歴史

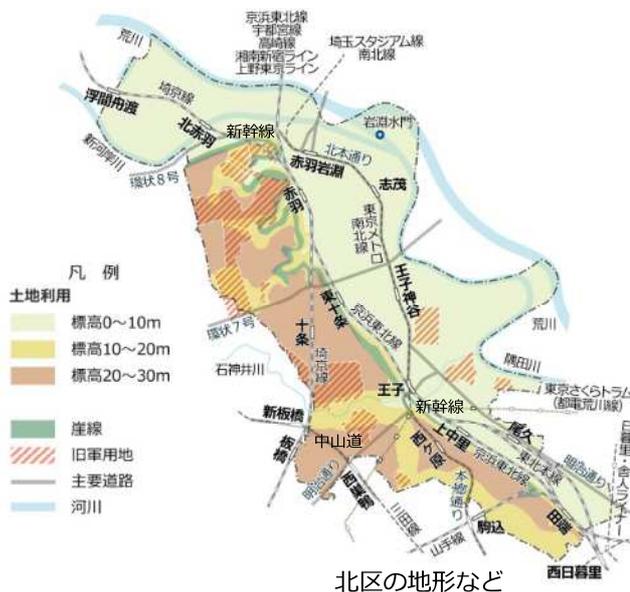
1) 地形となりたち

北区は、東京都の北東部、23区の北部に位置し、北は埼玉県川口市と戸田市、東は荒川区と足立区、西は板橋区、南は文京区と豊島区に接しています。

東西に約2.9km、南北に約9.3kmと南北に細長い形状であり、面積は20.61km²、東京23区内で11番目の大きさです。



北区の位置（北区勢要覧抜粋）



北区の地形など

武蔵野台地の東端部に連なる崖線を境に、大きく西側の台地部と東側の低地部に分けられ、次のような特徴があります。

■ 台地部

標高 20~30mの起伏の少ない平坦地で、関東ローム層と呼ばれる火山灰土で覆われており、その間に石神井川などの中小河川が浸食した標高 10~20mの谷地形が入り込んでいます。

台地上には旧石器時代をはじめ、縄文時代以降の集落跡や墳墓が多くみられ、古くから人の営みが行われていました。奈良・平安時代には郡衙が置かれ、行政や交流の拠点であったことも判明しています。戦国時代には、崖の地形を活かした城館も築かれていました。江戸時代になると畑地が広がり、江戸市中への野菜供給地となりましたが、明治時代中期以降、軍施設の進出が進み、住宅も増えました。戦後、軍用地は解放され、跡地は大規模団地や公園、学校などの公共施設へと変わり、住宅を主体とした市街地が形成されました。

■ 低地部

標高 10m 未満の荒川の沖積低地であり、軟弱な地盤が広がっています。昭和初期に荒川の流路直線化や荒川放水路（現在の荒川）が開通するまでは、現在の隅田川や新河岸川が度々氾濫していました。

縄文時代には、現在の上中里付近まで東京湾が入り込んでおり、貝の加工が大規模に行われていた跡である中里貝塚が形成されました。元々は農村地帯でしたが明治時代に入り、工場が次々と進出し住宅も増え、住工混在の市街地が形成されました。

2) 近世以降の歴史

江戸時代以降は、岩槻街道や中山道などの街道の発達とともに、まちが形成されてきました。豊かな歴史と文化遺産を持ち、崖線に沿って敷設された鉄道、石神井川や荒川の水運を利用して近代産業も発展してきました。戦前には軍関係施設の立地や大正期の関東大震災による被災者の移住が急速な市街化をもたらしました。戦時中は空襲などによる大きな被害を受けましたが、戦後には戦災復興土地区画整理事業などによる復興が進み、今日の市街地を形成しています。こうした都市の形成過程が現在の北区のまちに大きく影響しています。

① 江戸時代

畑や水田が広がる農村地帯に、徳川家が日光へ社参する日光御成道が整備されたことにより、岩淵宿が宿場として栄え、上中里村や西ヶ原村に大名や旗本の抱屋敷が建てられました。また、徳川吉宗によって飛鳥山に桜が植栽され、飛鳥山の花見、滝野川の紅葉などが江戸からの行楽客でにぎわいました。



名所江戸百景 飛鳥山北の眺望
(歌川広重画) 安政3年(1856年)

② 明治時代～大正時代

鹿島紡績所、抄紙会社などの石神井川下流への建設以後、王子周辺の工場集積が進み、近代産業の礎となりました。また、赤羽には陸軍被服本廠(ひふくほんしょう)[※]、十条には東京砲兵工廠鉄包製造所ができ、その後他の地域にも多くの軍関係施設が立地しました。

1883年に高崎線・宇都宮線にあたる鉄道が、1909年に山手線(のちの赤羽線)が開通し、王子駅や赤羽駅が開設されました。

また、東京美術学校の学生が下宿先の田端に卒業後も住むようになり、芥川龍之介、室生犀星などの文豪が住み始めると、田端周辺は文士や芸術家が集まり住むまちとなりました。



古今東京名所 飛鳥山公園地王子製紙会社
(三代歌川広重) 明治16年(1883年)

③ 大正時代～戦後

関東大震災後人口が急増し、同潤会[※]による住宅建設も行われました。

昭和初期には荒川放水路が完成し、沿川部への工場立地が進みましたが、太平洋戦争が始まると1945年4月の城北大空襲など、戦災による被害が大きく、住民の疎開により、著しく人口減少が進みました。

戦後は、駅周辺での区画整理などにより、商業地の復興が進みました。また、被服本廠跡地にUR赤羽台団地、赤羽火薬庫跡地を含む一帯に都営桐ヶ丘団地が建設されるなど、旧軍施設地の利活用による大規模集合住宅地の開発が進む一方で、面的な整備が遅れた一部地域では木造住宅密集地域[※]が残存しました。



戦前の軍事施設
(昭和10年12月時点)
【出典】北区飛鳥山博物館
常設展示案内(2011年)
名所物語 浮世絵に見る北区の近代(2014年)

④ 戦後～現在

高度経済成長とともに働き手が流入したことから、最寄店などが多く立地する商店街が形成され、工場の移転跡地には大規模団地の建設が行われました。1985年に埼京線が大宮まで開通、1991年に地下鉄南北線(赤羽岩淵駅～駒込駅)が開通するなど、広域交通網の発達により交通利便性がさらに向上しました。

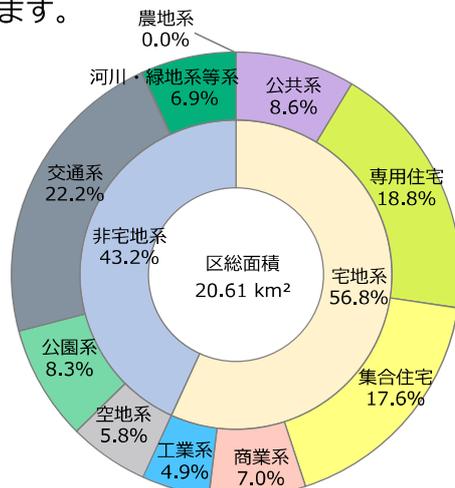
この頃から、音無親水公園や浮間ヶ原桜草園、清水坂公園など、地域の特色を活かした公園が開園しました。近年は工場跡地への大規模マンション建設が多く見受けられ、住宅を中心とした土地利用への転換が進んでいます。

(3) 土地利用の状況

1) 土地利用現況

北区全域の土地利用割合をみると、住宅用地が30%以上を占めており、商業用地は約7%、工業用地は約5%を占めています。また、緑被地や水面の割合を示すみどり率は約26%となっています。

2017年の土地利用現況図¹によると、北区全域に独立住宅（戸建）が立地していることがわかります。また、浮間地区の工場や赤羽西地区の大規模団地など、大規模な土地利用が点在していることが特徴です。荒川河川敷や飛鳥山公園、赤羽自然観察公園などの大規模な公園緑地も見られます。



	面積	割合
みどり率	525.96ha	25.54%

北区全域のみどり率

【出典】北区 北区緑の実態調査報告書（2019年）

北区全域の土地利用の構成割合

【出典】北区 土地利用現況調査（2017年）

2) 近年の土地利用の変化

2012年から2017年にかけての土地利用の変化をみると、北区全域の工業用地の面積が153,060㎡（約13.3%）減少している一方で、住宅用地の面積が167,790㎡（約2.3%）増加しており、北区の土地利用が工業用地から主に住宅用地へ転換していることがわかります。

浮間地区では、区内7地区の中で特に商業用地の面積が増加しており、2012年と2017年の北区土地利用現況図を比較すると、工場跡地に商業施設が建設されていることがわかります。

赤羽西地区では、大規模団地の更新や東京都立産業技術センター移転後の土地利用の検討がされるなど、土地利用の更新時期を迎えています。

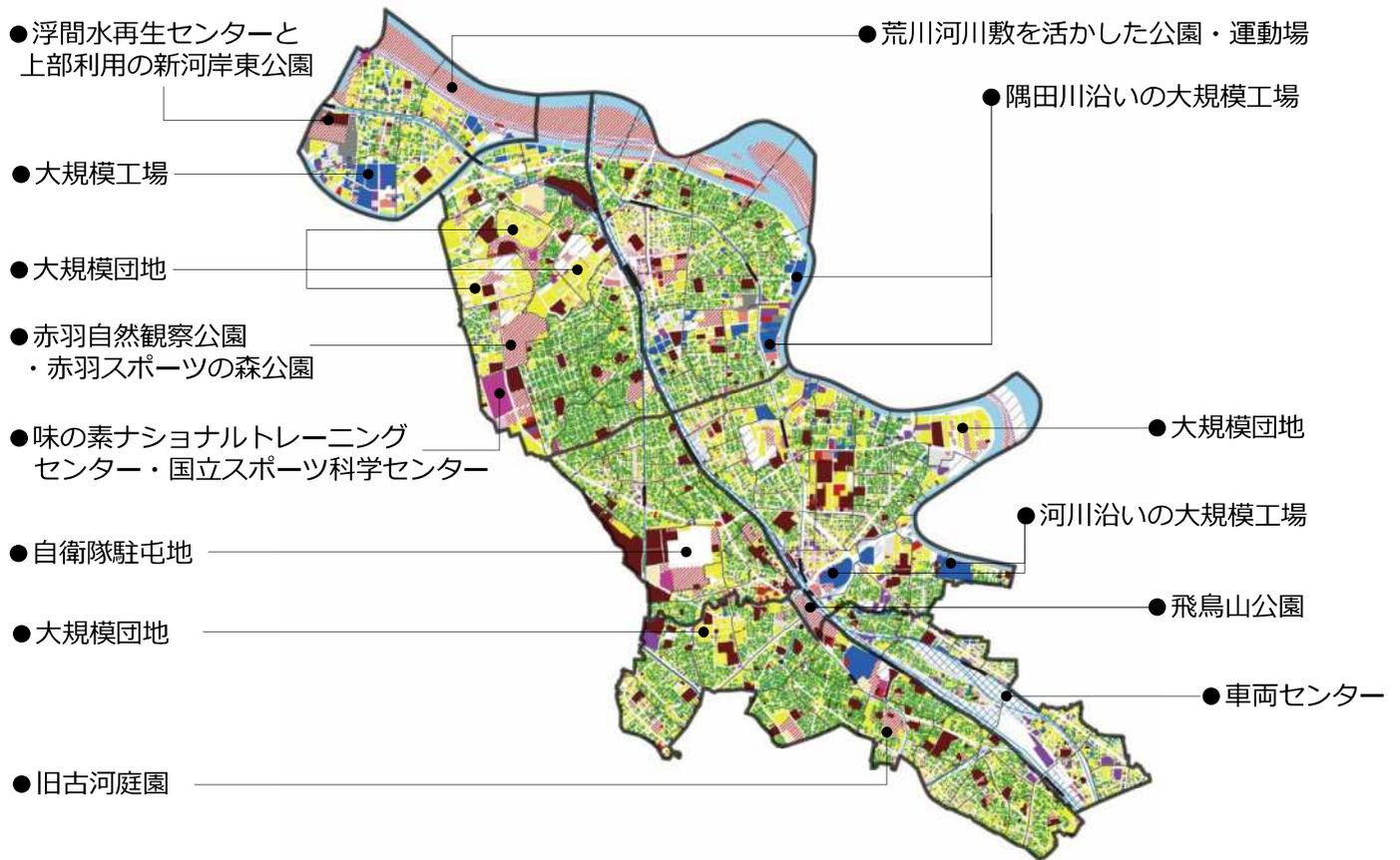
王子東地区では、日本製紙王子倉庫跡地の土地利用転換などにより、工業用地が減少しました。

2012年から2017年にかけての土地利用面積の増減（㎡）

	公共用地	商業用地	住宅用地	工業用地	公園、運動場等	道路	農用地	その他
北区	-24,377	10,932	167,790	-153,060	41,075	3,436	-897	-44,896
浮間地区	2,458	14,510	25,758	-32,682	1,248	-3,084	-771	-7,433
赤羽東地区	7,049	-165	25,237	-23,922	17,001	9,571	0	-34,777
赤羽西地区	-46,429	3,132	-24,695	-9,317	30,100	339	-261	47,132
王子東地区	-7,991	-4,507	34,666	-69,723	-6,026	-3,778	135	57,227
王子西地区	3,795	-1,848	27,056	-1,012	-1,870	-1,228	0	-24,897
滝野川東地区	3,320	5,837	21,021	-11,479	2,184	-934	0	-19,945
滝野川西地区	13,422	-6,026	58,747	-4,925	-1,561	2,550	0	-62,204

【出典】北区 土地利用現況調査（2012年、2017年）

¹ 土地利用現況図：5年ごとに行われる土地利用現況調査によって作成された基礎的資料です。北区における土地及び建物の現況データを基に集計及び解析を行い、現在の市街地状況及び前回からの経年変化を把握するとともに、今後の都市計画に関する基礎的な資料に用いられています。



北区土地利用現況図（2017年）

【出典】北区 土地利用現況調査（2017年）

浮間地区

凡例	
■	官公庁施設
■	教育文化施設
■	厚生医療施設
■	供給処理施設
■	事務所建築物
■	専用商業施設
■	住商併用建物
■	宿泊・遊興施設
■	スポーツ・興行施設
■	独立住宅
■	集合住宅
■	専用工場
■	住居併用工場
■	倉庫運輸関係施設
■	屋外利用地・仮設建物
■	公園・運動場等
■	未利用地等
■	道路
■	鉄道・港湾等
■	畑
■	樹園地
■	水面・河川・水路
■	原野
■	森林



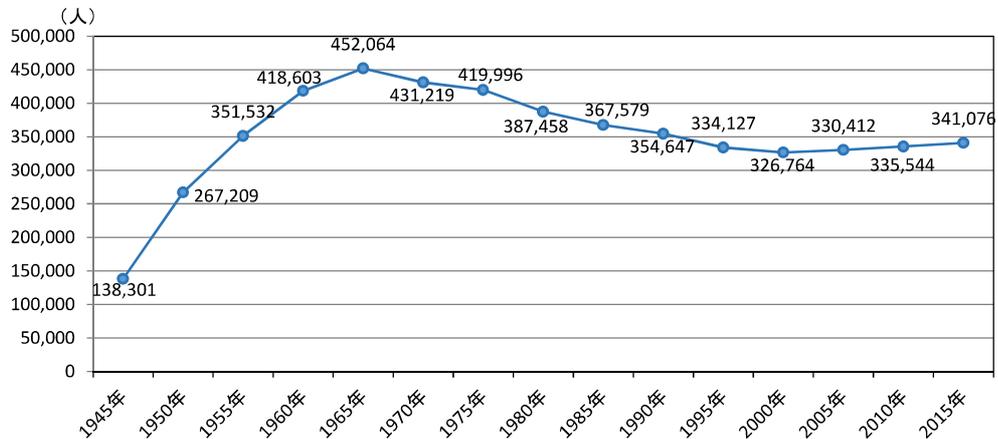
北区土地利用現況図（2012年）

【出典】北区 土地利用現況調査（2012年）

(4) 人口動向

1) 人口の推移

終戦の1945年以降、疎開から戻る人や戦地からの復員などにより、人口が急速に回復しました。また、大規模な都営桐ヶ丘団地やUR赤羽台団地などの建設により、1945年に約14万人だった人口が、1967年に約45万人となりピークを迎えました。それ以降は減少傾向が続いていましたが、近年ではゆるやかな増加傾向に転じています。



北区の人口の推移

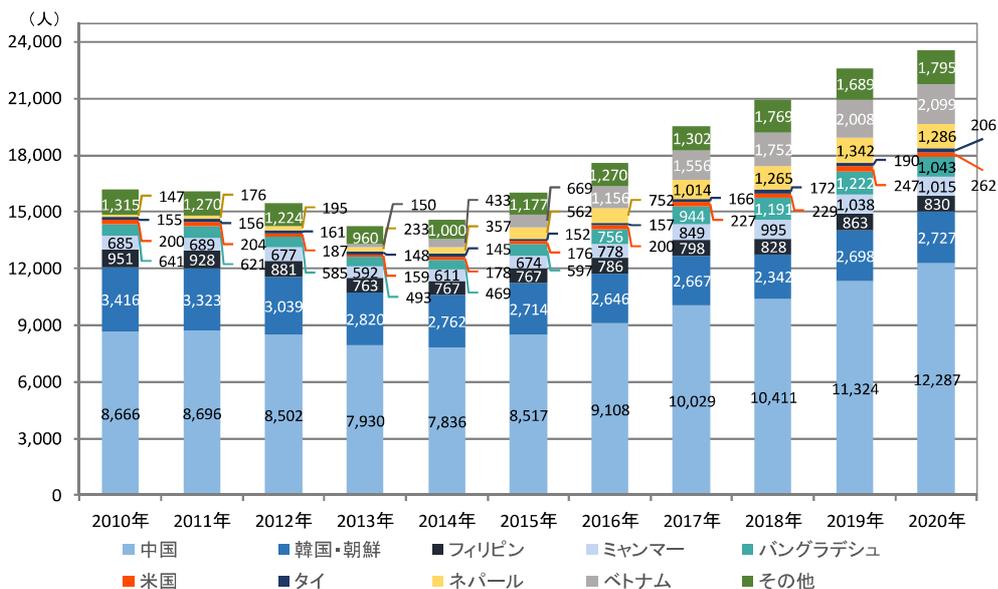
【出典】北区人口推計調査報告書(2018年)

2) 近年の年代別移動人口の推移

1995年以降、子育て世代及びその子ども世代の転出者数は減少傾向にあり、特に20～29歳の年代では、転入者数の方が転出者数よりも多い傾向にあります。一方で、35～44歳の移動人口は、転出傾向は抑制されつつあるものの、転出者数の方が転入者数よりも多い状態が続いています。

3) 外国人人口の動向

外国人人口は増加傾向が続いています。国別の人口を見ると、中国が最も多く、次いで韓国・朝鮮が多くなっています。最近ではネパール、ベトナムが増加傾向にあります。



北区の外国人人口の推移

【出典】北区HP

4) 将来人口の推計

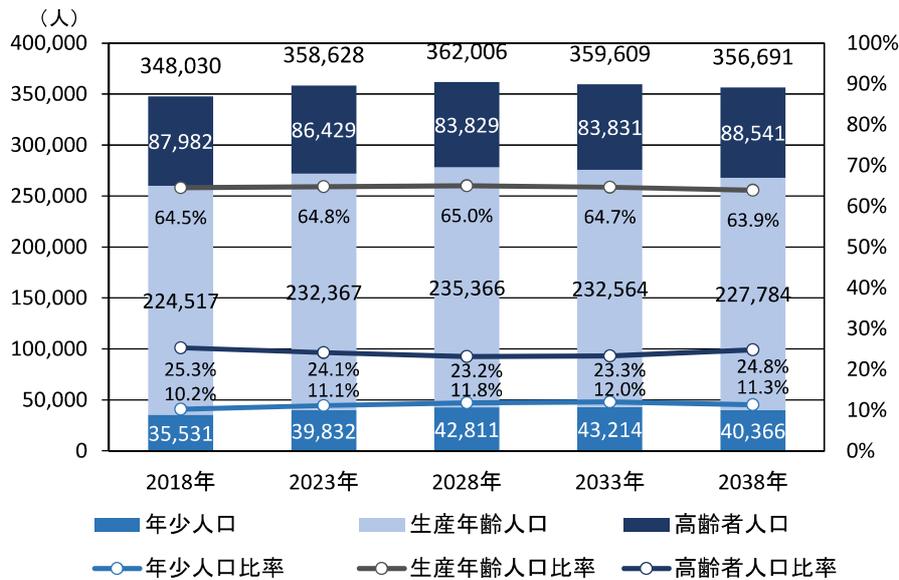
総人口は、2028年の約36.2万人をピークに減少に転じると推計されています。

一方で、東京圏への一極集中と民間集合住宅の堅調な建設を背景に、子育て支援施策の充実などにより、年少人口は2033年まで増加が続くと推計されています。

また、高齢者人口は、総人口がピークを迎える2028年まで減少傾向が続き、以後は増加すると推計されています。

人口を地区別でみると、今後約10年は全7地区で増加しますが、約20年後には赤羽西地区、王子西地区、王子東地区で減少すると推計されています。

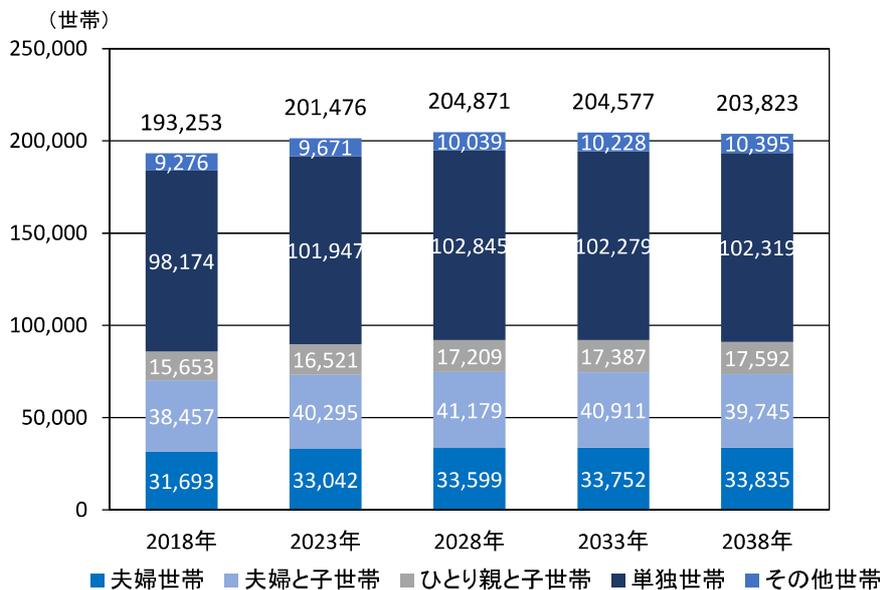
高齢者人口比率を地区別でみると、今後約10年は全7地区で低下しますが、約20年後には浮間地区、赤羽東地区、王子東地区で上昇すると推計されています。



北区独自推計による将来人口の推移

【出典】北区人口推計調査報告書（2018年）

世帯数は、全世帯構成での増加のピークは総人口と同様2028年となり、以後は、ひとり親と子世帯、夫婦世帯は増加する一方で、夫婦と子世帯は減少に大きく転じると推計されています。



北区独自推計による将来世帯数の推移

【出典】北区人口推計調査報告書（2018年）

(5) 都市づくりの進行状況と今後の視点

- 1) 「北区都市計画マスタープラン 2010」における都市づくりの進行状況と課題
分野別のまちづくりの方針で示された施策の取組み状況や関連する統計データなどから、前計画における8つのまちの将来像の実現に向けた、これまでの都市づくりの進行状況と課題について整理します。

■ 誰もが住みつつけられるまち

【進行状況】ハード・ソフトの複合的な取組みにより、若年層や子育て世代の転出者数が減少し、転入者数が増加しました。

【課題】引き続き区外からの転入を促進するとともに、未だ転出超過傾向にある30代後半～40代の転出を抑制する必要があります。

■ コミュニティを活かしたまち

【進行状況】まちづくり協議会や北区政策提案協働事業[※]及び北区地域づくり応援団事業[※]、地域円卓会議など、地域の協働の機会づくりが進みました。

【課題】町会・自治会への加入率が低下傾向にあり、マンションなどに転入してきた新住民と地域との交流を促進する必要があります。

■ 安全で安心に暮らせるまち

【進行状況】不燃化・耐震化、集中豪雨対策、共助の促進により、都市の安全性が向上しました。また、防犯カメラの設置も進んでいます。

【課題】各種事業により対象地区で不燃化・耐震化が進んでいますが、未だ十分でなく区内に残る災害危険性の高い地域の安全性を一層向上させる必要があります。防犯面では引き続き不安解消に向けた取組みが求められています。

■ 文化の薫り漂う憩いのまち

【進行状況】景観行政団体への移行、北区景観づくり計画の策定、景観形成重点地区[※]の指定などにより、良好なまちなみを維持・促進する取組みを進めました。また、文化資源を活かした観光まちづくりや魅力の発信を進めてきました。

【課題】今後は地域資源[※]をさらに発掘し「まもり、つくり、そだてる」ことにより、次世代への継承を進める必要があります。

■ 人にやさしい福祉のまち

【進行状況】北区バリアフリー基本構想を策定し、高齢者や障害者などが日常生活や社会生活において利用する施設や経路のバリアフリー[※]化が進みました。

【課題】駅構内における複数のバリアフリールート確保によるバリアフリー化の充実、主要な生活関連経路[※]のバリアフリー化に向けた取組みを更に進めていく必要があります。

■ 環境を大切にしまち

【進行状況】公園整備や建築物への緑化が進みました。また、省エネルギー機器の導入助成など、環境負荷^{*}の低い都市の形成が進みました。

【課題】引き続き、緑地の保全や公園の整備、民有地の緑化を進めるとともに、都市インフラとしての水辺やみどり²の活用が求められています。

■ 生き活きとした産業のある活気あるまち

【進行状況】起業・創業支援や個店の魅力づくりなど産業活性化に向けた施策展開により、生産性が向上しました。

【課題】今後は、住・工の共存を図りながら、操業及び研究・開発環境の維持・発展を促進する必要があります。

■ 交通の充実したまち

【進行状況】都市計画道路の事業化が進み、コミュニティバス^{*}（Kバス）の本格運行も開始されました。

【課題】現在、20路線が事業中であり、今後も引き続き道路整備事業を進めるとともに、地域公共交通の充実に努めていく必要があります。

2) これまでの状況を踏まえた都市づくりの視点

前計画で示された8つのまちの将来像の実現に向けて進められてきた、これまでの都市づくりの進行状況と課題から、今後の取組みのうえで大切な都市づくりの視点を以下に示します。

着実な事業の実施による安全、便利、快適な都市インフラの構築

地域のきずなづくりとライフステージ^{*}に応じた快適な住環境の形成による更なる定住化の促進

都市インフラとして水辺やみどりが保全・活用される環境負荷の低い都市構造の実現

²都市インフラとしての水辺やみどり：都市部においては、水辺やみどりが貴重な資源であり、レクリエーションなどの地域活動を支えるとともに都市の環境改善が期待できることから、都市構造を支えるインフラの1つとして捉えます。

1-2 都市づくりを取り巻く社会情勢

(1) 近年の社会動向

持続可能な都市づくりを進めていくうえで前提となる近年の社会動向として、人口構成の変化や環境への配慮、防災の必要性の高まり、先端技術[※]の導入、協働のまちづくりについて整理します。

■ 持続可能な開発目標の達成に向けた取組みの推進

2015年に国連において、全会一致で採択された「持続可能な開発目標（SDGs[※]）」に基づき、日本では、「持続可能な開発目標の実施指針」が示され、まちづくり分野でも、経済・社会・環境の三側面における持続可能な取組みの推進が求められています。

北区では、SDGsの視点を取り込んだ行政計画の改定が進んでおり、今後は具体的なまちづくりにおいても持続可能性を高めていく必要があります。

■ 超高齢化・人口減少時代の到来

北区人口推計調査報告書[※]によると、2028年をピークに人口が減少していくのに対し、高齢者人口比率は、2028年を境に減少傾向から増加傾向に転じると推計されています。

今後直面する超高齢化・人口減少時代に対応した都市構造への転換が求められており、駅などを中心とした集約型の地域構造[※]の形成に向けた都市づくりが各地で進められています。

近年北区の人口は増加しており、その要因として工場跡地へのマンション建設などが挙げられますが、現在、北区の高齢者人口比率は23区で最も高くなっており、大規模団地の住民の高齢化などが見られます。また、住宅地における身近な最寄品を購入できる商店の減少などが進んでおり、日常的な買い物が不便な地域も見受けられます。生活の中心地に必要な機能を集積するなど、歩いてくらせるまちへの転換とともに、生活利便性の高いコンパクトシティ[※]の形成を進める必要があります。

■ 環境負荷の低い都市構造への転換

東日本大震災の発生後、日本全体でエネルギー需給への意識が高まり、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する技術などが発展してきました。

こうした技術を導入しながら、低炭素社会[※]の実現に向けて、環境配慮型の都市構造[※]への転換が求められています。

北区は、荒川、隅田川、新河岸川、石神井川が区内を流れ、崖線が中央を通るなど東京区部の中ではうるおいのある自然環境に恵まれています。貴重な自然環境を保全しながら、再生可能エネルギーや省エネルギー技術などを導入していくことで、環境負荷の低い都市構造への転換を進める必要があります。

■ 災害リスク管理と災害対応力の必要性の高まり

2011年3月の東日本大震災や2016年4月の熊本地震、2018年7月の西日本豪雨や2019年9月の台風15号、同10月の台風19号などを契機に、地震だけでなく風水害を含めた災害リスク管理の重要性が高まっています。

首都直下地震や近年多発する集中豪雨への対応など、災害による多様な被害を想定し、公助だけでなく、自助、共助による災害リスク管理や災害対応力の強化が重要になっています。

北区においても、都市インフラの整備・更新を計画的に進め、震災、水害、土砂災害に強い市街地の形成を進めるとともに、自助、共助による災害リスク管理や災害対応力の強化を図り安全性を高めていくことが必要です。

■ 先端技術の開発・実用化の進行

近年、移動や環境・エネルギー分野など、多様な場面でのICT^{*}などの技術をはじめとした先端技術の開発や実用化が進んでいます。これらの技術を都市づくりにおいても柔軟に取り入れていくことで、新たな都市の価値の創出や豊かなくらしの実現につなげていくことが求められてきています。

北区においても、鉄道駅周辺における再開発などを契機としながら、先端技術の都市づくりへの導入により、新しい北区の価値を創出していくことが重要です。

■ 区民主体の協働のまちづくり

一定の社会インフラが整備され、都市としての成熟が進んでいます。同時に住民のライフスタイルや価値観などの多様化が進み、地域の特性を活かしつつ住民の声を反映したまちづくりが求められており、行政主導によるまちづくりから、住民が主役となった協働によるまちづくりが各地で展開されています。

北区においても、「区民とともに」を区政推進の基本姿勢とし、協働の精神に基づくまちづくりを展開しており、様々な分野で区民主体のまちづくりを推進していく必要があります。

(2) 社会動向を踏まえた都市づくりの視点

近年の社会動向から、今後の都市づくりを展開するうえで大切な視点を以下に示します。

安心感のある都市のもと、多様なライフスタイルを実現するビジョンと戦略

- ・切迫する災害へのリスク管理と、環境問題や少子高齢化などに応じた安心感のある都市への展望
- ・高質な都市のもと、多様なライフスタイルや新たな活力が創造される将来にわたって誇りがもてる豊かなくらしへの展望

都市の持続可能性を確保するマネジメント^{*}（都市経営）

- ・時代のニーズに対応した適切な公共施設の維持・更新
- ・区民や事業者、NPOなど、多様な力や英知を結集した都市づくりの推進
- ・将来予想される人口減少社会の到来を見据えて、直面する都市づくりの課題への先端技術を活用した対応

1-3 首都東京における北区の位置付け

東京都は、「都市づくりのグランドデザイン」を2017年（H29）に策定し、新たに「活力とゆとりのある高度成熟都市 ～東京の未来を創ろう～」を都市づくりの目標として掲げています。

上記計画において示されている東京都の新しい都市像を整理するとともに、拠点や地域として位置付けられている浮間、赤羽、十条・東十条、王子、板橋、駒込・田端の将来都市像を整理します。

（1）東京都の都市づくりの考え方

東京都「都市づくりのグランドデザイン」において、東京圏における今後の都市構造の考え方として、広域レベルと地域レベルの二層の都市構造を示しています。同時に、地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、競い合いながら新たな価値を創造していくことを重要な視点として示しています。

■広域的なレベルの都市構造

- ・概成する環状メガロポリス構造[※]を更に進化させ「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現を目指します。
- ・交流を支えるインフラ[※]に面的な広がりを持つ“水と緑”を追加して「骨格的な都市基盤」として位置付けます。
- ・東京圏で高次の都市機能[※]が集積する広域交流の要を「広域拠点」と位置付けます。
- ・「業務機能を重視した受け皿の育成」の視点から脱却し、都心、副都心などの拠点の位置付けや考え方を再編します。
- ・広域的な観点から、高度な都市機能が集積する拠点を「中核的な拠点」として新たに位置付けます。

■地域的なレベルの都市構造

- ・少子高齢化などが進む中、身近な地域で誰もが活動しやすく快適に暮らすことのできる「集約型の地域構造」への再編を目指します。
- ・都市機能の集積状況を踏まえた主要な駅周辺を「地域の拠点」、地域の拠点以外の駅周辺や商店街、大規模団地などを人々の活動や交流の場となる「生活の中心地」と位置付けます。

■「個性」に着目した地域づくりと新たな土地利用の展開

- ・交通結節性[※]の高い拠点や際立った個性を有する地域で、それぞれの「個性」に着目した拠点形成や地域づくりを進めていきます。
- ・拠点間をつなぐ都市基盤等を活用し、都市機能の集積、人の往来の活発化、水・緑のネットワーク形成などに資する「地域軸」の形成を促進していきます。

(2) 東京都の地域区分の考え方

東京都では、これまで培ってきた都市機能の集積や地域特性、インフラの整備状況、今後の社会経済情勢の動向などを見据えるとともに、広域的な都市構造の位置付けも踏まえ、都内を「中枢広域拠点域」「多摩広域拠点域」「新都市生活創造域」「自然環境共生域」の4つの新しい地域区分に再編しています。

北区はおおむね環状7号線より内側が「中枢広域拠点域」、おおむね環状7号線より外側が「新都市生活創造域」に位置付けられています。

中枢広域拠点域は、高密度な道路・交通ネットワークを活かした複合機能を有する中核的な拠点が形成され、グローバルな交流によって新たな価値を生み続けるとともに、地域の多様な個性が発揮され、相互に刺激しあうことで東京の魅力を相乗的に向上させていく地域になります。

新都市生活創造域は、駅を中心に機能を集約した拠点が形成されるとともに、緑と水に囲まれたゆとりある市街地が形成され、子どもたちがのびやかに育つことができる快適な住環境の再生・創出を目指す地域になります。

(3) 東京都における北区の役割

東京都「都市づくりのグランドデザイン」では、交通結節性の高い拠点や際立った個性を有する地域で、それぞれの「個性」に着目した拠点形成や地域づくりを進めていくとしています。北区では、中枢広域拠点域の中心部の拠点や地域として駒込・田端が、北部の拠点や地域として王子、十条・東十条、板橋が位置付けられています。また、新都市生活創造域の北西部・西部の拠点や地域として赤羽、浮間が位置付けられています。

【浮間】

- ・新たな都市型産業[※]の育成、産業と住宅の調和

【赤羽】

- ・商業、教育、文化機能などの集積、大規模団地の更新

【十条・東十条】

- ・商店街を中心とした地域の活性化、居住・福祉に必要な生活機能の集積
- ・道路整備、駅周辺まちづくり、十条駅付近連続立体交差化[※]、木造住宅密集地域の解消

【王子】

- ・新庁舎の建設、駅周辺の土地の高度利用[※]と機能集積、交通結節機能の強化、水や緑との調和

【板橋】

- ・駅周辺の土地の高度利用、都市基盤整備、機能集積、近接駅との回遊性を生かしたにぎわい創出

【駒込・田端】

- ・商業施設や文化・交流施設などの集積、道路整備や住宅の更新、歴史や文化が感じられる拠点の形成
- ・旧古河庭園や六義園の保全、教育・交流の場や周辺のまちとの調和

【木造住宅密集地域】

- ・ 特定整備路線や防災生活道路の整備、建物の不燃化・耐震化や共同化、無電柱化などによる燃えない、倒れない安全な市街地の形成
- ・ 良好な住環境と地域コミュニティの形成

【東京さくらトラム（都電荒川線）沿線】

- ・ 地域の足としての交通、まちの魅力づくりや地域間交流への活用

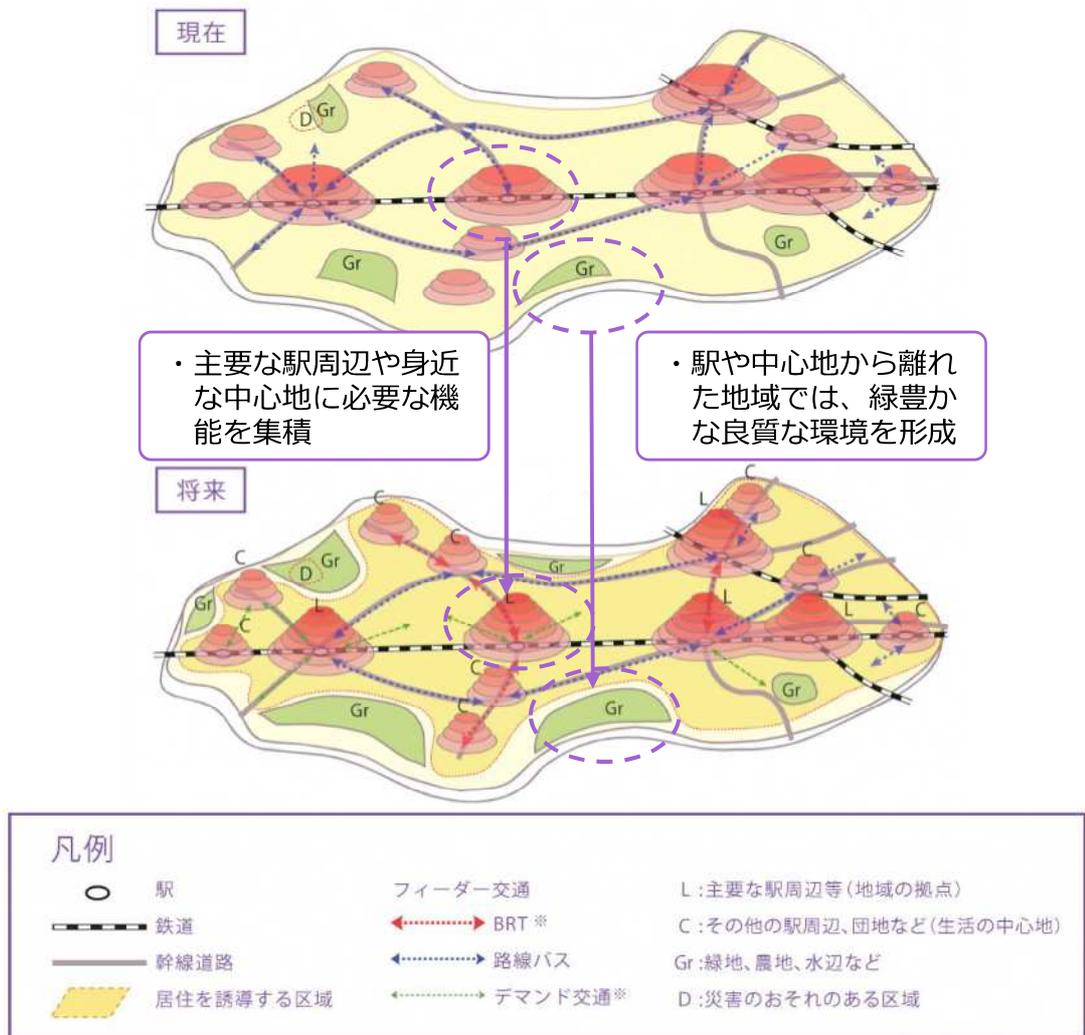
【商店街】

- ・ 個性に合わせた地域主体の取組みによる活性化
- ・ 空き店舗、空き家の地域に根差した魅力のある空間としての活用

【生産緑地※】

- ・ 宅地化が抑制された、地域の人々にとってゆとりのある空間としての保全
- ・ 農産物の供給、良好な景観形成、農作業体験・交流の促進などの様々な機能の発揮

※集約型の地域構造のイメージ



【出典】東京都 「都市づくりのグランドデザイン」

01

01 中枢広域拠点域 おおむね環状7号線内側

中心部【D】、北部【G】



東京都「都市づくりのグランドデザイン」における北区の拠点や地域の位置付け（中枢広域拠点域）

02

02 新都市生活創造域 おおむね環状7号線外側

環状7号線外側（北西部・西部）【B】



東京都「都市づくりのグランドデザイン」における北区の拠点や地域の位置付け（新都市生活創造域）

【出典】東京都 「都市づくりのグランドデザイン」

1-4 上位関連計画における施策の方向性

区の上位計画である「北区基本構想」や「北区基本計画 2020」で示された将来像やまちづくりの課題、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「北区シティプロモーション方針」における施策の方向性を踏まえて、目指すべき北区の都市づくり・まちづくりの方向性を整理します。

<p>● 北区基本構想 将来像と基本的な施策の方向性 (1999年(H11)6月策定)</p> <p>【将来像】 ともに作り未来につなぐときめきのまち - 人と水とみどりの美しいふるさと北区</p> <p>【基本的な施策の方向性】 ・ 健やかに安心してくらするまちづくり ・ 一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり ・ 安全で快適なうるおいのあるまちづくり</p>	
<p>● 北区基本計画 2020 (2020年(R2)3月策定)</p> <p>最重要課題：地域のきずなづくり 子育てファミリー層・若年層の定住化 3つの優先課題：「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと 「長生きするなら北区が一番」を実現すること 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする</p>	
<p>● 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略 目指すべき将来の方向と基本方針 (2017年(H29)3月改定)</p> <p>【目指すべき将来の方向】 生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30万都市・北区」を未来につなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生まれる」「つながる・ひろがる」「支える」きずなづくりを区民とともに推進 ・「生まれ・育ち・住んで良かったと思える」北区の魅力や価値を創出・発信 ・「まちの新陳代謝が活発化する」東京の北の拠点を構築 ・「区民との良好なパートナーシップ」のもと、国・東京都・事業者との適切な連携・協力 	<p>● 北区シティプロモーション方針 (2016年(H28)3月策定)</p> <p>【シティプロモーションの推進】 ・「北区＝住みよいまち」のイメージの定着を目指し、子育てファミリー層や若年層の定住化につなげる。</p> <p>【PRの視点】 区民へのPR ・北区の個性や魅力、特色ある事業などの分かりやすい発信による誇りや愛着の醸成 北区外へのPR ・子育てファミリー層・若年層に向けて北区に対する知りたい情報、関心を喚起する情報の発信による知名度の向上、定住化の促進</p>

■ 目指すべき北区の都市づくり・まちづくりの方向性

地域のきずなづくりによる区民との協働による都市づくりの推進

「まちの活動が活発化する」東京の北の拠点の構築

誰もが暮らしやすい安心・安全な都市インフラの構築

まちの多様な魅力や個性などの新たな価値の創出・発信

「子育てにやさしいまち・北区」の確立による子育てファミリー層、若年層の定住

誰もが健やかに安心して住み続けられる住環境の形成

1-5 都市づくりの課題

(1) 基本的な課題

前頁では、北区の現況を把握したうえで、区の都市づくりの進行状況及び社会動向を踏まえた都市づくりの視点、都や区の上位関連計画における施策の方向性について整理してきました。それらを総合的に勘案し、「北区基本構想」で示されている北区の将来像を実現するために取り組むべき基本的な課題を整理します。

区を持つくらしの魅力を磨きあげる

- ・ 鉄道駅を中心とした利便性・快適性の更なる向上が求められています。
- ・ 古くから親しまれてきた自然環境の保全、新たなみどりの創出、水辺やみどり環境の活用が求められています。
- ・ 23区屈指の産業活力を維持・発展させるために、操業環境を保全しつつ住環境との調和を図ることが求められています。

時代のニーズに対応した新たな都市の価値の創出

- ・ 少子高齢化など人口構成の変化に対応したまちづくりの展開による、家族で区内に定住できる住環境の形成が求められています。
- ・ 都市づくりへの先端技術の導入を見据えた社会実験などを受け入れることで、新たな都市の価値創出につながる環境の形成が求められています。

持続的な都市の成長を支える社会基盤の形成

- ・ 時代のニーズに応じた都市インフラの整備・更新、共助による地域の災害リスク管理の強化による安全な社会基盤の形成が求められています。
- ・ 持続的な都市の成長を支える、人と人のつながりを活かした協働による都市のマネジメントが求められています。

(2) 7つの都市づくりの課題

「基本的な課題」について、都市づくり・まちづくりの観点から具体化し、都市計画マスタープランにおいて取り組むべき「7つの都市づくりの課題」として整理します。

駅周辺の魅力的な拠点の形成

交通利便性の高い鉄道ネットワーク、駅を中心に栄えた商店街など、従来からの北区の魅力を支えたうえで、鉄道駅を中心とした各拠点の機能分担を見直し、各拠点に応じた交通結節機能の強化や駅周辺の土地利用の更新などにより、超高齢化・人口減少時代に対応した拠点を形成する必要があります。また、鉄道駅周辺などの土地利用の更新の際には、民間による開発の誘導や土地の高度利用、高機能化などを促進することで魅力的な拠点を形成する必要があります。

産業と住民のくらしの調和

近代産業が発展し、事業所あたりの製造品出荷額では23区中1位である産業活力を維持させるとともに、くらしを支えてきた商店街のにぎわいや町工場の活気あるものづくりなど、地域に根付いた産業を継承していく必要があります。また、工場跡地に開発された住宅と工場の共存や身近な商店の保全などを図る必要があります。

ライフステージに応じた住環境の形成

少子高齢化が進む一方で、若い世代の転入者数や出生数、外国人人口の増加が進んでいることから、良好な住宅ストック[※]の活用や子育て支援施設、高齢者福祉施設の整備などを進め、人口構成の変化に対応しながら、それぞれのライフステージに応じた誰もが安心して住み続けられる住環境を形成する必要があります。

地域の自然・歴史・文化の次世代への継承・魅力発信

江戸時代から人々に親しまれてきた自然環境や地域で引き継がれてきた風習、芸術、文化など、これまで育まれてきた北区の魅力を次世代に継承・発展しながら、区内外に発信していく必要があります。

多様性を活かした地域のまちづくりの展開

地域の特性を活かしたまちづくりを進めるために区民と区を中心にしながら、近年増加する区内在住の外国人、商店街や工場などの事業者、区内に立地する大学などの多様な主体と連携し、エリアマネジメントをはじめとした協働のまちづくりを展開していく必要があります。

地域特性に応じた大規模災害への対応

不燃化・耐震化などの防災都市づくりを継続して行いつつ、老朽化した都市インフラをこれからのニーズに合わせて更新していくとともに、高低差のある地形による制約を改善するための道路整備を進めます。

培われてきた地域コミュニティの結束力を活かした災害対応力を維持・向上させていき、同時に大規模災害を見据えた迅速な復旧・復興を進めるための準備を行うなど、防災・減災・事前復興の総合的な取組みが必要です。

先端技術の導入の推進

近年急速に開発・実用化が進む先端技術の都市づくりへの導入に向けて、交通や防災などにおける ICT の活用や社会実験を受け入れる環境を整えるとともに、移動や空間のシェアリング[※]を促進し、環境負荷が低く、時代に即した北区発の新しい都市づくりを推進し、都市のブランドイメージ[※]を高めていくことが重要です。